

宣 言



大会宣言を朗読する西田副会長

21世紀が目前となった現在、我が国は急激な情報通信技術革命の進行、少子高齢化、国際化の進展等内外の社会経済情勢が著しく変貌する中において、政治、行政、経済等様々な分野において大きな変革が求められている。

このような情勢の下で、国民一人ひとりが真の豊かさや安らぎを実感できる地域社会を築いていくためには、地域の総合的行政主体である地方公共団体がそれぞれの地域の実情に沿った個性あふれる行政を自主的、自立的に展開することが何よりも重要である。

本年4月1日、地方分権一括法が施行され、地方分権はいよいよ現実の歩みを始めた。我々町村長は、同法に基づく町村の役割と責任を全うすべく、今、自らの決意を新たにしているところである。

国においては、明年1月の中央省庁再編により21世紀のわが国に相応しい行政システムを構築する歴史的な改革を行い、町村に対して更なる事務権限とそれに伴う地方税財源の移譲を積極的に図るなど、分権改革の定着と一層の進展に努めるべきである。

国土の七割強を占める全国2,558町村は、従前から食料の供給、水資源の涵養、自然環境の保全、人材の交流・輩出など重要な国家的役割を果たしつつ、地域の振興と住民福祉の向上のため幾多の困難をのりこえ積極果敢に取り組んできた。とりわけ、介護保険制度については、高齢化が著しく進行する厳しい条件の下で、知恵を絞り、工夫をこらしながら、その円滑な運営のため懸命の努力を傾注しているところである。

しかるに昨今、こうした町村の努力にも拘わらず、市町村合併の在り方に関する中長期のビジョンを示すことなく、一定の数値目標等を設定し、これを推進しようとする動きが見られる。我々町村長は、国に対し、市町村合併が地域住民の意思を尊重した真に自主的なものとなるよう改めて強く要望する。

国民共通のふるさとである農山漁村の健全な発展なくして、真の国家の繁栄はあり得ない。

今こそ政府、国会は、農山漁村の果たす重要な役割を再認識し、経済効率のみにとらわれることなく、わが国の将来を見据えた公共投資など実効ある施策を重点的・計画的に断行するとともに、地域の創造性に富んだ施策の展開を期して町村の行財政基盤を強化すべきである。

我々町村長もまた、自らの変革を厭うことなく、住民が誇りと愛着を持つことが出来る活力ある地域社会の実現のため、全力を尽くすことをここに誓う。

以上宣言する。



決議を朗読する宇都宮副会長

決 議

- 1 地方税財源の充実強化と町村財政基盤の確立を期する
- 1 安全で魅力ある地域づくりの推進を期する
- 1 地域を支える人づくりの推進と健やかに子供を生み育てる環境づくりの推進を期する
- 1 農林漁業の振興と活力ある農山漁村の建設を期する
- 1 高齢社会に即応した保健福祉施策の推進を期する
- 1 生活環境施設整備の推進を期する
- 1 北方領土の早期返還と竹島の領土権確立を期する以上決議する。

特別決議

- 1 町村が自主的、自立的な施策を展開できる地方分権の推進を期する
- 1 分権時代に相応しい地方税・地方交付税等の地方一般財源の確保を期する
- 1 介護保険制度の円滑な運営を期する
- 1 新たな林業基本法と水産基本法の制定を期する
- 1 IT革命に対応した情報化施策の推進を期する
- 1 ペイオフ凍結解除後の公金預金保護の万全を期する以上決議する。

市町村合併に関する緊急決議

21世紀を目前に控え、少子高齢化の進展、多様化する住民ニーズ、地方分権の推進、危機的な財政状況等への対応から市町村合併の推進が大きな課題として取り上げられている。

今後、町村に期待されることは、住民に最も身近な基礎的自治体として社会経済情勢の変化に的確に対応し、一層重要となる役割を十分果たすための行財政基盤の充実であることは言うまでもない。

しかしながら、それぞれの町村は、歴史的な経緯、文化・風土や自然的・地理的条件等が異なっており、市町村合併は地方自治の根幹に関わり、将来にわたる地域のあり方や住民生活に大きな影響を与える最重要事項であるので、関係市町村の自主的な判断を尊重することが何よりも重要である。

よって国及び都道府県は、市町村合併について、地域住民の意思を十分に尊重するとともに、下記事項に十分留意の上、強制することのないよう強く要請する。

記

- 1 将来の地方公共団体のあり方を含めた市町村合併の理念と目的を明確に示すこと。
- 2 市町村合併の理念や目的を明確にすることなく数値目標を設定しないこと。
- 3 住民投票制度については地方公共団体の自主性を損ねることのないよう十分に配慮すること。
- 4 市町村合併の強制を意図した地方交付税算定の見直しは絶対に行わないこと。
- 5 自主的合併のための行財政措置の拡充を図ること。以上決議する。

ゴルフ場利用に関する緊急決議

ゴルフ場利用税については、一部関係団体から、その縮減について叫ばれているが、ゴルフ場利用税は、ゴルフ場の所

在する町村にとって貴重な財源であるとともに、町村財政が危機的状況にあることに鑑み、現行制度を是非とも堅持すべきである。

- 1 ゴルフ場は、開発許可、道路整備、廃棄物処理、防災、環境対策等地方公共団体の行政サービスと密接な関連を有し、ゴルフ場が所在することにより様々な財政需要が生じている。
- 2 ゴルフ場利用税は、都道府県税として収入し、そのうち7割が市町村に交付されるものであり、都道府県分(3割)のみの撤廃はあり得ない。ゴルフ場利用税の軽減は都道府県のみならず、市町村交付金の一部削減とならざるを得ない。
- 3 ゴルフ場利用税は、税収に対する交付金の割合が高い市町村にとっては極めて重要な財源となっており、その軽減は財政運営に多大の影響を与えるものである。このような理由から、国においては、是非ともゴルフ場利用税を堅持されたい。以上決議する。

個人住民税の株式等譲渡益課税に関する緊急決議

先般、経済対策閣僚会議で決定された「日本新生のための新発展政策」によれば、株式等譲渡益課税については、これまでの経緯を踏まえ、株式市場の役割や株式市場への影響、一般投資家の参加、公平な課税等の見地から、検討し、平成13年度税制改正の中で早急に結論を得ることとされている。

株式等譲渡益課税制度については、国・地方を通じた課税の適正化を図るため、既に平成11年度税制改正により、平成13年4月以降は申告分離課税に一本化されることになっている。

これにより、株式等譲渡益に係る個人住民税については、納税者が所得税で申告分離課税を選択すれば課税され、源泉分離課税を選択すれば非課税になるという、極めて不公平な制度が廃止され、個人住民税に係る長年の懸案事項が解決したところである。

したがって、国においては、株式等譲渡益について、課税の公平・適正化の見地から、改正済みの法律の規定どおり、平成13年4月1日から申告分離課税に一本化されたい。

以上決議する。

法人事業税の外形標準課税に関する緊急決議

法人事業税への外形標準課税の導入については、都道府県財政の安定化は町村財政にとっても極めて重要であることから、全国町村会としても、これまで要望してきたところである。

地方分権が実施段階を迎え、地方税のあり方についても早急に見直しが求められている中、去る7月に出された政府税制調査会の中期答申「わが国税制の現状と課題 21世紀に向けた国民の参加と選択」において早期導入を図るべき旨が盛り込まれ、また、8月には地方分権推進委員会においても、地方分権時代における望ましい地方税制のあり方として、外形標準課税の早期導入が提言されているところである。

国においては、これらの趣旨を踏まえ、是非とも平成13年度からの制度創設を図られたい。

以上決議する。



大会司会者
 右から熊澤岐阜県会長（武儀町長）、関根岩手県会長（種市町長）、藤岡山県会長（和気町長）。



大会議長団
 右から江原山口県会長（日置町長）、安井滋賀県会長（蒲生町長）、富永熊本県会長（菊陽町長）、塚田愛知県会長（旭町長）、河野千葉県会長（睦沢町長）。



閉会のあいさつ
 閉会のあいさつを述べる佐々木副会長（北海道えりも町長）



提案理由説明

自主的・自立的な施策を展開 できる地方分権の推進を

私からは、七項目の決議について提案理由を簡単に説明いたします。

初めに、「地域を支える人づくりの推進と健やかに子供を生み育てる環境づくりの推進」であります。

社会経済情勢が著しく変化する中であって、潤いと活力に富んだ魅力ある地域を建設していくために、「人材の育成」は、現下の最重要課題の一つであります。

わが国の将来を見据えた、「地域を担う人づくり」のための、各種施策の充実を要望するものであります。

また、近年の著しい少子化に対応して、健やかに子供を生み育てることのできる環境づくりなど、総合的施策の推進を強く求めるものであります。

次に、「高齢社会に即応した保健福祉施策の推進」であります。

高齢社会の進行に伴い、高齢者の生きがいと健康づくり等の



行政部会長 宮城県柴田町長
平野 博

地方税財源の充実強化と 町村財政基盤の確立を

私からは、七つの決議について提案理由を簡単に説明いたします。

第一は、「地方税財源の充実強化と町村財政基盤の確立」についてであります。

町村は、これまでの景気低迷による税収の落ち込みや、景気対策に伴う借入金急増等に、極めて厳しい財政状況の下で、地方分権が実行の段階を迎える中、各般の政策課題を着実に果たす役割が求められております。

このため、早急に町村財政基盤を強化することが必要であり、国に強く訴えたいと存じます。

第二は、安全で魅力ある地域づくりの推進についてであります。

各種災害から、住民の生命、財産などを守り、豊かで住みよい地域社会を形成するとともに、それぞれの特性を活かした独自の魅力ある地域づくりの推進をはかることは、我々町村長の基本的な政策



財政部会長 大分県久住町長
衛藤 龍天

農林漁業の振興と活力ある 農山漁村の建設を

私からは、二つの決議についての提案理由の説明を申し上げます。

まず、はじめに「農林漁業の振興と活力有る農山漁村の建設を期する」についてであります。

農林漁業及び農山漁村は、国民食料の安定供給、美しく安全な国土・環境の保全、都市住民に対する潤いと安らぎの場の提供など、国民生活にとって重要な役割を果たしておりますが、近年、担い手の減少、農林水産物の輸入の増加、農林地の管理の粗放化などが急速に進行しております。

このような厳しい情勢に対応し、農林漁業の体質強化と活力有る農山漁村建設をはかるためには、食料・農業・農村基本計画の着実な推進、若者が定住しやすい



経済農林部会長 宮崎県西郷村長
林田 敦

ため、各種施策を着実に実施することが必要であります。関連施設の整備やマンパワーの確保等のための財源の充実を強く要望するものであります。

三番目に、「生活環境施設整備の推進」についてであります。

住民が真に豊かさを実感できる住みやすい地域社会の実現のため、生活の質の向上に繋がる環境整備が重要な課題となっております。基幹施設である道路をはじめ、下水道、ダイオキシン対策の強化を目指した廃棄物処理施設等の必要事業量の確保を強く要望するものであります。

次に、「町村が自主的、自立的な施策を展開できる、地方分権の推進」について申し上げます。

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図り、新時代にふさわしい地方自治を確立するためには、地方分権を強力に推進する必要があります。地方分権の歩みを確固たるものとするため、事務・権限の移譲とそれに伴う地方税・地方交付税等、必要な地方一般財源の確保を強く求めるものであります。

次に、「介護保険制度の円滑な運営」についてであります。

本年四月に施行された、同制度の円滑な運営のため、町村の意見を十分尊重するとともに、国、都道府県がその役割を十分に果たすよう強く求めるものであります。

次に、「IT革命に対応した情報化施策の推進」についてであります。

近年の情報通信技術の進展に伴い、町村においてもこれに的確に対応する必要があります。行政事務の効率化、迅速化及び国、地方を通じた総合行政ネットワークシステムの構築等各種の情報化施策の推進を求めるとであります。

最後に、「市町村の合併」についてであります。地域住民の意思を十分に尊重するとともに、合併を強制することのないよう強く要望するものであります。

以上七点について、満場の町村長各位のご賛同を賜りますようお願い致しまして、提案理由の説明を終わります。

課題でありますので、国の強力な支援を要望するものであります。

第三は、特別決議の「分権時代に相応しい地方税・地方交付税等の地方一般財源の確保」についてであります。

分権型社会を支えるため、町村の自主財源が必要であります。

このため、国から地方への税源移譲等による地方税源の充実、地方交付税の総額確保等、地方一般財源の確保が安定的に図られるよう強く求めるものであります。

第四は、「ペイオフ凍結解除後の公金預金の保護」についてであります。

地方公共団体の公金は地域住民の共有財産であります。

不測の事態における公金預金の保護について必要な措置を講じるよう強く要望するものであります。

また、三つの緊急決議について提案理由を説明いたします。

はじめに、「ゴルフ場利用税に関する緊急決議」についてであります。

本税はゴルフ場の所在する町村にとって貴重な財源でありますので、現行制度の堅持を強く要望するものであります。

次に、「個人住民税の株式等譲渡益課税に関する緊急決議」についてであります。

課税の公平・適正化の見地から、法律の規定どおり、申告分離課税に一本化することを強く要望するものであります。

最後に、「法人事業税の外形標準課税に関する緊急決議」についてであります。

法人事業税への外形標準課税の導入については、都道府県財政の安定化は町村財政にとっても極めて重要であることから、制度創設を強く要望するものであります。

以上、七点について、満場の町村長各位のご賛同を賜りますようお願い致しまして、提案理由の説明を終わります。

農村生活基盤の整備など農林漁業・農山漁村対策の一層の充実・強化をはかることが必要であります。

次に、「新たな林業基本法と水産基本法の制定を期する」についてであります。

林業経営は、長期的な木材価格の低迷などによる採算性の悪化などから大変厳しい状況にあり、手入れの行き届かない森林が増加しております。

このため、国土面積の三分の二を占める森林の有する国土保全・水資源のかん養などの公益的機能の持続的発揮や安定した森林の管理・経営システムを構築するとともに山村地域の活性化のため、新たな林業基本法の制定を求めるものであります。

また、水産業については、国連海洋法条約に基づく新しい海洋秩序時代に入り、わが国周辺水域の水産資源を適切に管理するとともに、わが国水産業の振興と漁村地域の活性化をはかるため、水産基本法の制定を求めるものであります。

以上二点について政府・国会に対して、強く訴えるものであります。

満場の町村長各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。



全国町村長大会来賓氏名

十二月六日に開催された全国町村長大会には、次の国会議員(来賓あいつつをされた内閣総理大臣衆参両院議長等を除く)の先生方が来賓としてご出席下さいました。衆・参両院議員は二七三名(本人出席者八九名、衆議院議員四六名・参議院議員四三名、代理出席者一八四名、衆議院議員一四二名・参議院議員四二名)他一名でした。来賓の方々のお名前は次のとおりです。(敬称略順不同)

本人出席者

(衆議院議員)

(四六名)

(小選挙区)

- 金田英行 北海道
佐々木秀典
三村申吾 青森
佐藤剛男 福島
吉野正芳
小淵優子 群馬
三ツ林隆志 埼玉
水野賢一 千葉
稲葉大和 新潟
栗原博久
棚橋泰文 岐阜
望月義夫 静岡
田村憲久 三重
岩永峯一 滋賀
菱田嘉明 京都
松浪健四郎 大阪
谷 洋一 兵庫
岸本光造 和歌山
亀井久興 島根

- 竹下 巨島根
栗屋敏信 広島
平岡秀夫 山口
木村義雄 香川
中谷 元高 知

(参議院議員)

(四三名)

- 坂井隆憲 佐賀
北村誠吾 長崎
高木義明
金子恭之 熊本
徳田虎雄 鹿児島
白保台一 沖縄
仲村正治
岩倉博文 北海道
山内恵子
今田保典 東北
蓮実 進 北関東
岩國哲人 東京
一川保夫 北陸信越
岩崎忠夫
青山 丘 東海
大島令子
池坊保子 近畿
藤木洋子
佐藤公治 中国
春名真章 四国
下地幹郎 九州
西川京子

代理出席者

(衆議院議員)

(一四二名)

(小選挙区)

- 八田ひろ子 愛知
高橋千秋 三重
河本英典 滋賀
山下英利
西田吉宏 京都
宮本岳志 大阪
鴻池祥肇 兵庫
服部三男 奈良
世耕弘成 和歌山
鶴保庸介
常田享詳 鳥取
加藤紀文 岡山
菅川健二 広島
松岡満壽男 山口
北岡秀二 徳島
高橋紀世子
真鍋賢二 香川
山内俊夫
野間 起愛 媛
魚住汎英 熊本
木村 仁
三浦一水
森山 裕 鹿児島
久世公堯 比例
依田智治
(その他)(一名)
全国町村議会議長会会長
大谷忠志

代理出席者

(参議院議員)

(四三名)

(小選挙区)

- 竹山 裕 静岡
八田ひろ子 愛知
高橋千秋 三重
河本英典 滋賀
山下英利
西田吉宏 京都
宮本岳志 大阪
鴻池祥肇 兵庫
服部三男 奈良
世耕弘成 和歌山
鶴保庸介
常田享詳 鳥取
加藤紀文 岡山
菅川健二 広島
松岡満壽男 山口
北岡秀二 徳島
高橋紀世子
真鍋賢二 香川
山内俊夫
野間 起愛 媛
魚住汎英 熊本
木村 仁
三浦一水
森山 裕 鹿児島
久世公堯 比例
依田智治
(その他)(一名)
全国町村議会議長会会長
大谷忠志

代理出席者

(参議院議員)

(四三名)

(小選挙区)

- 菅川健二 広島
松岡満壽男 山口
北岡秀二 徳島
高橋紀世子
真鍋賢二 香川
山内俊夫
野間 起愛 媛
魚住汎英 熊本
木村 仁
三浦一水
森山 裕 鹿児島
久世公堯 比例
依田智治
(その他)(一名)
全国町村議会議長会会長
大谷忠志

古賀正浩 福岡	自見庄三郎 "	山崎拓 "	山本幸三 "	渡辺具能 "	保利耕輔 佐賀	園田博之 熊本	野田毅 "	松野頼久 "	岩屋毅 大分	中山成彬 宮崎	持永和見 "	保岡興治 鹿児島	山中貞則 "	(比例)	鈴木宗男 北海道	工藤堅太郎 東北	熊谷市雄 "	菅原喜重郎 "	高橋嘉信 "	御法川英文 "	植竹繁雄 北関東	尾身幸次 "	金子善次郎 "	田並胤明 "	中曾根康弘 "	中山利生 "	河上覃雄 南関東	後藤斎 "	櫻田義孝 "	渡辺博道 "	奥田建 北陸信越	桑原豊 "	倉田雅年 東海	島聡 "	杉山憲夫 "	伴野豊 "	藤井孝男 "	山村健 "	植田至紀 近畿	穀田恵二 "	高市早苗 "	玉置一弥 "	中村哲治 "	宮澤喜一 中国	七条明 四国	西田司 "	森田一 九州	嘉数知賢 九州	川内博史 "	古賀一成 "	重野安正 "	林田彪 "	原口一博 "	松下忠洋 "	(参議院議員)	中川義雄 北海道	山崎力青 森	椎名素夫 岩手	高橋令則 "	市川一朗 宮城	阿部正俊 山形	和田洋子 福島	岩崎純三 栃木	矢野哲朗 "	上野公成 群馬	中曾根弘文 "	山本一太 "	佐藤泰三 埼玉	倉田寛之 千葉	畑野君枝 神奈川	松村龍二 福井	山崎正昭 "	北沢俊美 長野	小山峰男 "	羽田雄一郎 "	鈴木正孝 静岡	山下善彦 "	鈴木政二 愛知	谷川秀善 大阪	青木幹雄 島根	影山俊太郎 "	関谷勝嗣 愛媛	田村公平 高知	森下博之 "	木庭健太郎 福岡	吉村剛太郎 "	岩永浩美 佐賀	陣内孝雄 "	田浦直長 崎	本田良一 熊本	上杉光弘 宮崎	入澤肇 比例	月原茂皓 "	日出英輔 "	星野朋市 "	村上正邦 "	渡辺秀央 "	(祝電・メッセージ)	(衆議院議員)	石井啓一 "	石原伸晃 "	川端達夫 "	小池百合子 "	首藤信彦 "	田並胤明 "	中村正三郎 "	中山太郎 "	永井英慈 "	永田寿康 "	長勢甚遠 "	鳩山邦夫 "	藤村修 "	町村信孝 "	宮本一三 "	山元勉 "	(参議院議員)	谷林正昭 "	渡辺秀央 "
------------	------------	----------	-----------	-----------	------------	------------	----------	-----------	-----------	------------	-----------	-------------	-----------	------	-------------	-------------	-----------	------------	-----------	------------	-------------	-----------	------------	-----------	------------	-----------	-------------	----------	-----------	-----------	-------------	----------	------------	---------	-----------	----------	-----------	----------	------------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------	-----------	----------	-----------	------------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	---------	-------------	-----------	------------	-----------	------------	------------	------------	------------	-----------	------------	------------	-----------	------------	------------	-------------	------------	-----------	------------	-----------	------------	------------	-----------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-----------	-------------	------------	------------	-----------	-----------	------------	------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------	---------	-----------	-----------	-----------	------------	-----------	-----------	------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	----------	---------	-----------	-----------

